

委員会における一問一答制度採用の検討に係る調査結果一覧（県内採用市）

資料3

項目名 自治体名	対象の委員会	制限	報告事項の取扱い	備考
横浜市	全ての委員会	時間・回数ともに制限なし	常任委員会で取り扱っている。議会側で報告事項の精査は行っていないが、件数によっては、委員会の開催日数を増やすことも検討している	審議時間をコントロールすることは難しい
相模原市	全ての委員会	時間・回数ともに制限なし	所管委員会の委員を対象とした部会で取り扱っている	これまで一問一答方式で運営していることから、方式を変更しようという声はない
平塚市	全ての委員会	申合せで1回の質問については、3問程度として、同じ質問項目については3回までとしている。所管事項質問については、質問回数は3回までとして、質問答弁を合わせて10分としている	閉会中に行う定例行政報告会(月1回程度)で取り扱っている	質問回数に制限があるため、質問時間の長さは気にならないが、議員に回数制限を強いている
鎌倉市	全ての委員会	時間・回数ともに制限なし	常任委員会で取り扱っている。議会側で報告事項の精査は行っていない	どの程度の時間を「長い」とするのかの定義が分からないので、比較ができない
藤沢市	全ての委員会	時間・回数ともに制限なし	常任委員会で取り扱っている。議会側で報告事項の精査は行っていない	これまで一問一答方式で運営していることから、質問時間の長さ等について一括方式との比較ができない
茅ヶ崎市	全ての委員会	時間・回数ともに制限なし	全員協議会で取り扱っている	これまで一問一答方式で運営していることから、質問時間の長さ等について一括方式との比較ができない
逗子市	全ての委員会	予算特別委員会の総括質疑では時間制限を設けている	全員協議会で取り扱っている	これまで一問一答方式で運営していることから、質問時間の長さ等について一括方式との比較ができないが、長くなりやすい傾向にあると感じる
三浦市	全ての委員会	時間・回数ともに制限なし	委員会閉会後に行う協議会で取り扱っている	これまで一問一答方式で運営していることから、質問時間の長さ等について一括方式との比較ができない
秦野市	全ての委員会 (決算の総括質疑以外)	予算・決算常任委員会の分科会(3分科会)においては、答弁も含めて一人60分以内	議員連絡会(毎月16日)で取り扱っている	リズムカルに的を絞った質問答弁が展開される。また、深掘りした内容であっても聞いている側(傍聴者)が理解しやすい。デメリットは、想定外の質問が多くなってしまい、議事が途中で止まってしまうことがある。時間が長くなる傾向にある
厚木市	全ての委員会	時間は制限なし。申合わせで一人につき3項目までとしている	全員協議会で取り扱っている	論点が明確になるというメリットがある。デメリットに関しては、議員からも執行部からも声はない
大和市	全ての委員会	時間・回数ともに制限なし	情報提供として取り扱っており、委員会で取り扱うことはない	これまで一問一答方式で運営していることから、質問時間の長さ等について一括方式との比較ができない
伊勢原市	全ての委員会	時間は制限なし。回数は、委員会の冒頭に委員長から「3項目程度に」との発言を行っている	各常任委員会の協議会や全員協議会で取り扱っている	これまで一問一答方式で運営していることから、質問時間の長さ等について一括方式との比較ができない
綾瀬市	全ての委員会	答弁も含めて50分以内。回数は制限なし	全員協議会(月1回)で取り扱っている	人によって偏りはあるが、長い気はする。一人の議員を除いて、一問一答方式で質問していることから、感覚的には一問一答方式がよい気がする